

平成22年度社団法人全国少年警察ボランティア協会
第1回理事会議事録

- 1 日 時 平成22年6月10日(木) 午前10時30分から午後0時00分まで
- 2 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23号
「明治記念館」1階『かしわ・あやめ』の間
- 3 出席者 理事14名及び監事2名
来 賓 警察庁生活安全局親家少年課課長補佐、西嶋少年係長
- 4 議事の経過及び結果
 - (1) 午前10時30分、開会を宣言。勝俣事務局長から、理事14名中14名出席(うち委任状提出者2名)ですので会議は成立する旨を報告。
ついで、山田理事長及び来賓の警察庁生活安全局親家少年課課長補佐が挨拶を行った。
 - (2) 定款第24条第2項の規定に基づき、山田晋作理事長が議長に就任。議事録署名人に北海道会長の春木理事と福岡県会長の持地理事を指名し、選出した。
 - (3) 議事に入る。
第1号議案「平成21年度事業報告について」第2号議案「平成21年度収支計算書及び財務諸表について」を同時に上程。
事務局から勝俣事務局長が、第1号議案「平成21年度事業報告について」を報告書により要点を説明。第2号議案「平成21年度収支計算書及び財務諸表について」、資料に基づき、収支計算書、収支計算書に対する注記を説明した上、財務諸表の説明に入り、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録の説明を順次行った。長野県会長の横山裕行監事から「社団法人全国少年警察ボランティア協会の財産の管理及び業務執行状況を定款第13条第5項の規定により監査した結果、適法かつ妥当であることを認める。」旨の監査結果報告がなされた。質疑等なく、第1号議案及び第2号議案は、通常総会に付議することを満場一致で議決決定した。
 - (4) 第3号議案「理事の選任について」を上程した。
事務局から、勝俣事務局長が、理事新任候補者名簿に基づき説明を行った。原案のとおり議決決定し、総会に付議することとした。

(5) 第 4 号議案「新制度に基づく公益法人への移行申請の準備について」を上程した。

事務局から、山田理事長が、定款改正素案等の資料に基づき説明を行った。原案のとおり議決決定し、総会に付議することとした。

(6) 山田理事長から、同日、埼玉県内山金次理事・愛知県勝野義久理事が辞任するに当たり、社団法人全国少年警察ボランティア協会表彰規程第 2 条第 5 項に基づき、協会の事業の推進に関し多大の協力をしたと認められる者として会長の感謝状を贈呈することについて提案がなされ、諮ったところ満場一致で承認された。

(7) 以上で、案件の審議をすべて終了し、午後 0 時 0 0 分、理事会を閉会した。